

第6回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 20 年 1 月 21 日 (月) 午後 6 時 30 分 ~ 8 時 45 分
場 所 中央図書館 3 階視聴覚ホール
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 木下章子 黒子恒夫 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 守屋るり子 山本真鳥 (敬称略)
傍 聴 者 無し

会 議 次 第

1 前回会議要録の確認

第 5 回会議要録を修正、了承された。

2 議題

武蔵野プレイス (仮称) について

事務局より武蔵野プレイス (仮称) について平成 19 年 10 月以降の経過報告と平成 19 年 12 月に行われた鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会に出された「武蔵野プレイス (仮称) 実施設計検討案」について説明を行った。

{ 話し合われた要旨は以下のとおり }

委 員 サーチバーを特色としている点は評価できるが、全体としてみると IT 関連の設備が不十分だと思います。理念の中に IT 化をどうするのかということが入っていません。今のプランは 5 年先位までは利用者から満足してもらえと思いますが、その先はどうか疑問に思います。建物を 30 年程度使用する現実を考えると、ずっと先の変化に対応できるようにしておく必要があります。例えばフォーラムでの発表にインターネットを利用したり、関連図書を検索し所蔵状況をお知らせしようとするれば、必ず LAN 機能が必要になります。ですが、資料からはこの建物の中あるいは外も含め、どのように繋げようとしているのかネットワークの姿が見えてきません。情報化社会のコミュニケーションには人同士が集まるのではなく、人の移動がなくてもお互いに情報交換が出来るようなネットワークが必要です。そういうことが考えられていないように感じます。

事務局 無線 LAN の導入は考えていますが、具体的な場所は検討していると思います。

委 員 カフェのコンセントは何箇所ですか。

事務局 まだ細部まではわかりませんが、パソコンは 4 台設置する予定です。

委 員 コンセントは本当にたくさん必要になってくると思います。機材は入らないとしても、建物を建てる際には将来的なことも考えあらかじめ準備しておく必要があります。

委 員 パソコン一つとっても OPAC だけではなくインターネットも使えるもの

にしないと利用者から満足してもらえないと思います。台数が少なくでは現在ある図書館のインターネット接続パソコン同様、利用時間に制限を設けることになってしまいます。それでは意味がありません。また、今後 10 年位の間には電子ブックや電子ジャーナルの利用が当たり前になっていくと思います。そういうことも見据えてパソコンはたっぷり用意して欲しいと思います。

委員 現段階では LAN システムの構築などは、具体的に考えられていないように感じます。IT 関連は設計面だけでなく有料化の問題や利用料金の回収方法なども考える必要がありますが、まだ詰めきれていないように感じます

委員 持込のパソコンはインターネットを含め使えるようにするのでしょうか、持ってこない人達も、使えるようにして欲しいです。

事務局 インターネット接続パソコンによってインターネット検索が可能です。が、まだ明文化はされていません。

委員 建物の中はインターネットを無料で使えるような環境にすべきと思いますが、どんなシステムを取り入れるか検討する必要があります。

委員 無料でインターネットが使えるとするならば、インターネットカフェと同様にならないよう注意が必要だと思います。ハードの用意を検討するだけでなく、持ち込みパソコンも含めて使用料を有料にするかどうか、また料金をどう徴収するか等も考えなくてはなりません。

委員 建物の設計面だけをサービス内容と切り離して検討することは、難しいと思います。どんなサービスをするのかというソフト面と関連させながら考える必要があると思います。

委員 知的創造拠点という表現があるが、知的創造が何であるかをもっとつめた上で、強く打ち出して欲しいと思います。今後生まれる同じような施設のモデルとなるものを目指してもらいたいです。運用面を考える際にも、知的創造をどう具体化し表現していくか検討してもらいたいです。

委員 「武蔵野プレイス」という名称は決定したのですか。

事務局 いいえ、あくまでも仮称になります。

委員 命名方法は例えば「公募」等、すでに決まっているのですか。

事務局 図書館条例に定めて議会の議決を受け決定しますが、議案にのせることを前提とした公募の可能性はあると思います。あるいは専門家会議による話し合いの場で案を考える可能性などもあります。

委員 建物の設計に対して抜けがないように検討する必要はあると思いますが、サービス面や指定管理者に求めることを具体化していく必要も強く感じます。市役所内で話し合う場は設けられているのですか。

事務局 現在、基本設計がほぼでき上がり、実施設計については 6 月までに検討結果を出す予定です。

- 委員 武蔵野プレイス(仮称)は分館機能を維持できるのですか。図書館は登録・貸出・リクエスト等の閲覧機能はもちろんですが、レファレンスといった調べる機能が大切になってきます。基本サービスにはレファレンス機能が含まれて当然なのですが、不十分なものにならないかと不安に感じます。また、新たに司書を採用し数を揃えたとしても教育は必要ですから、指定管理者が図書館サービスのノウハウを持っていないことにも感じています。
- 事務局 武蔵野プレイスでもレファレンスを受けますが、中央図書館との差は生じてしまうだろうと考えています。ですので、中央図書館が吉祥寺図書館も含めた分館をバックアップし支援していく体制をと考えています。
- 委員 分館にも専門家を置くべきだと思います。指定管理者へ業務委託する内容に盛り込んではどうでしょうか。
- 委員 指定管理者が運営する博物館の学芸員の例では、指定管理者と職員両方の方がいらっしゃいます。
- 事務局 5～10年位は市職員が派遣され、プロパー職員を育てつつサービスの要にしていきたいと考えています。
- 委員 IT分野はどのようにお考えですか。やはり、IT分野の高い能力を持った人材が必要になると思います。ネットワークや設置機材、セキュリティ面等も含めて考えなければなりません。検討段階から、人材を考慮する必要があると思います。
- 事務局 来年度よりソフト面の検討に入ると同時に、教育委員会に開設準備を担当する部署が移ってきます。市職員だけで協議できない事項は、やはり外部の人材活用が必要だと感じています。
- 委員 市内にはある大学から知恵を借りてはどうでしょうか。大学に限らず市内企業など、外部団体との提携をより進めて行くことで、もっと広い情報が受け取れるようになります。地域社会に目を向けて欲しいと思いますし、そのことは知的創造拠点に繋がると思います。
- 委員 武蔵野プレイス(仮称)でも、選書は行うのですか。
- 委員 指定管理者への業務範囲を登録・貸出・リクエスト程度と捉えているならば、選書は行わないということかと思います。業務範囲によって必要な人材は変わると思いますし、選書を行うのであれば人材面での確保がより難しくなります。
- 事務局 採用計画といった具体的なものは不明ですが、司書資格だけを採用基準にするのではなく、使える人材を揃える考えだと思います。
- 委員 指定管理者が人材を揃えてスタートしたとしても、その後の研修体制は必ず必要になってきます。そういうシステムは必ず考えて欲しいし、業務委託内容に盛り込んでください。
- 委員 指定管理者を武蔵野スポーツ振興事業団にすることへ、こだわるのはなぜでしょうか。市民は新しい施設に対し、建物だけでなくサービス面でも期待しています。複合施設でもありますし、人それぞれ期待することは違うと思

ますが、図書館機能を持たせる以上は図書館サービスができる人材を確保して頂きたいと思います。市の外郭団体をお願いするとサービスに対する変化が起こりにくく、期待感に応えられないのではないのでしょうか。また、人材もこれから教育して育てるよりも優秀な方を採用する方が早いし確実かと思えます。

事務局 武蔵野スポーツ振興事業団でも図書館運営のできる人材を新たに採用すると思います。今、財団にいる人を再教育して図書館部分に配置する可能性は低いのではないのでしょうか。

委員 現在、指定管理者が運営している図書館では、指定管理者が契約以上のことをやらないという弊害が生まれています。図書館は、地域の特徴を掴んで運営する必要があります。カウンターで直接利用者の声を聞き、選書に生かしていく、そのためには司書資格だけでなく、地域特性を理解することが基本となります。図書館の指定管理者は、そうした人材がいる団体をお願いする必要があります。

委員 それは大手の派遣企業や団体よりも、地域性を理解できる団体が良いということでしょうか。

委員 地域性を無視して一律に図書館運営をする団体ではなく、武蔵野市の図書館には何が必要かを考えられる団体でなければいけないと思います。市民が主体となって特定非営利団体をつくり図書館を運営するという方法もあると思います。

委員 現時点では、武蔵野プレイス（仮称）のソフト面はまだ具体的になっていません。ですから、この委員会でソフト面を推測しながら検討するよりも、次の議題にある図書館のあり方を先に検討してはどうでしょうか。あり方を考え図書館の方向性を考えれば、武蔵野プレイス（仮称）に求めるサービスは何かということが見えてくると思えます。

これからの武蔵野市立図書館のあり方について

事務局より、図書館内での検討結果資料を配布し、それに添った説明を行った。

内容討議は次回以降に行うこととなった。

- ・ 次回は中央図書館にて平成 20 年 4 月 14 日（月）午後 6 時 30 分からと決まった。